

令和2年度の総務常任委員会における施策研究テーマとして「消防力強化について」が選ばれ、去る令和2年8月19日に消防局から説明を行いました。その後、総務常任委員会におかれまして、本テーマに関する研究を実施し作成された「提言書（令和2年12月10日）」が12月22日に消防局に到達し受領いたしました。この提言書で示された3つの項目（1.署所の増設 2.定数の適正化 3.救急救命率の向上）に沿って、すでに令和2年8月19日に説明いたしました内容も含め、この度、各委員からいただいたご意見を踏まえまして、消防局の考えについて回答いたします。

## 1. 署所の増設

総務省消防庁の定める「消防力の整備指針」は、市町村が管轄する人口や防火対象物数、危険物施設数などを基に、整備すべき消防力の基準を定めたものであり、市町村はこの指針を整備目標として、地域実情を勘案しながら、具体的な整備に取り組むことが要請されているものと解されています。

本市では、この整備指針における署所の基準数が13署所であるのに対し、現有数は8署にとどまっていることから、署所数をはじめ本市に見合った最適な消防力を見極めるため、平成26年度に「消防力の適正配置調査」を実施しました。この結果を踏まえ、平成28年度に策定した整備構想では、将来的に10署所体制とすることが本市にとって最適であると考え、整備位置については、南部市街地の中心部にあたる河原町付近に1署所、さらに瓦木消防署を南北に分散し、新たに1署所を適正に配置する検討を進めています。

各委員からいただいたご意見（抜粋）

### ・10署所体制に関して

「構想に基づいて、当面10署所体制になるよう推進していきたい」

「まずは、この10署所体制を早期に実現すべき」

「整備構想にある10署所を目標に進める形が妥当」

「増設するのが望ましい」

「地区区分と同じ9署所としていく必要がある」

「10署構想を是とします」

### ・整備地に関して

「河原町辺りにされるのが順当」

「エリアの明示されている『河原町付近』のみならず、瓦木消防署を南北に分割した場合の整備地についても、早期の具体化が必要」

「河原町付近の国道171号線南側には、800平米に足りる用地（大型駐車場、大型商業地、GSなど）があるので、この辺りの用地に空きが出るかも注視すると良い」

### ・適正配置調査に関して

「人の生活圏には偏りがあるため『区域』を『人の数』に置き換えて何%であるのかは、一度調べてみても良いのでは」

「県基準が存在するようなので、それも参考にすべき」

「市内全域で4.5分以内現着できないエリアがどこなのか明示すること」

「未達エリアを明らかにし、そのエリアを埋める対策を研究すること」

「隣接市との応援体制を具体的な消防力に適切に反映させること」

・既存の消防署に関して

「将来的には、鳴尾消防署の建て替え時期に合わせて、瓦木消防署を南北2か所に分割することも検討していただきたい」

「西宮消防署については建替が決定しているが、他の署所の建替にあたっては、職員の安全・健康の確保に留意されるよう要望する」

「今後建替えやそれに伴う代替地の確保も考慮していかなければなりません。老朽化の問題も踏まえ、全体最適となるように」

「市単独だけでなく広域化も視野に入れて、今後の消防の計画を行うことが必要」

「現消防署の更新・新築と消防力とは緊密な関係であり、候補地の選定と建設は十分な余裕をもって計画的に進めること」

これらのご意見を踏まえ、引き続き10署所体制の実現に向けて取り組んでいくなかで、消防力の適正配置調査の再実施も含め、実態や問題点の把握とその改善策をより明確にして消防力の最適化を図れる方法を研究し、それにより得た情報や材料を基に検討を進めてまいります。また今後、順次建替時期を迎える消防署については、建替候補地の選定にあたり、候補地となり得る市有地の情報を関係部局間で共有し、事前の準備作業を進めていくこととしております。

## 2. 定数の適正化

現在進行中の職員定数522人に向けた増員計画については、平成28年12月議会において、従前の職員定数426人から96人の増員を認めていただき、一定の年数をかけて段階的に増員し、令和9年度を目途に定数を充足させる予定です。

この増員計画は、「救急車とポンプ車の乗換運用の解消」や「タンク隊等の乗組人員の強化」「救急隊の増隊」「ポンプ隊の配置」「高度救助隊の専従化」「署指揮隊の配置」「予防体制の強化」を最優先課題に据え、現在もなお消防力の強化を図っている途上であり、完遂しなければならないものです。

また、増員計画での人員には含まれていない救急ワークステーション整備に伴う人員についても柔軟に対応していく必要があります。

さらにその後は、10署所598人体制に向け努めていきます。

各委員からいただいたご意見（抜粋）

・消防局の職員定数に関して

「今後、救急ワークステーションの設置や署所の増設などに対応して定数の増員が必要となってくるであろうことは明らか」

「消防局において、内部事務の効率化等によって人員を捻出することも重要だが、将来的に一定の定数増が必要となる可能性は高い」

「消防局に十分な人員を配置するためにも、冒頭に記した通り、市全体での職員数の適正化や不要不急な業務の廃止に取り組むべき」

- 「出来るだけ早い段階で、522名体制の整備」
- 「今後の署所の増設や、救急ワークステーションの運用を考慮に入れた隊員の増強計画を早期に立案」
- 「隊員の採用と教育はセットで」
- 「署所と車両などと連動して決まってくるものであり、これらとの整合を図るべき」
- 「まずは、現有8署所に見合う定員522人（現有452人）を実現し、『整備構想』実現へのステップを着実に進めていくことを強く望む」
- 「市の業務のスクラップ&ビルド、事業の選択と集中、デジタル化・ICT化などの行政経営改革等で、まず人員を生み出すことが重要」
- 「広域化によるスケールメリットを生かした人員の効率化」
- 「署所の増設、救急車両の保有台数増加に伴い、計画増員する必要がある」
- 「598人構想を是とします」
- 「人作りを優先させること。※育成あつての増署増員」
- 「消防署員の育成は、『知識と技術の習得』を計画的に行い、『訓練と経験』を積み重ね消防力の確実なパワーアップに努めること」

これらのご意見を踏まえ、まずは職員定数522人の充足に向けた増員計画において、最優先で取り組むべき課題を確実に解決していくと同時に、より高い意識を持って人材の育成と業務の効率化に臨み、その後の整備構想598人体制へのステップにも繋げていくよう努めてまいります。

### 3. 救急救命率の向上

新たな事業として、統合新病院敷地内で整備する救急ワークステーションの設計業務が進行しています。この救急ワークステーションは、消防局と医療機関の連携拠点として、特に救急隊員の教育体制の構築という機能が求められており、救急救命士が実施する救急救命処置等の質を向上させることにより、緊急度・重症度の高い傷病者に対し、的確な救急救命処置等を実施することで、救命率の向上を図ることが期待できるものです。

各委員からいただいたご意見（抜粋）

- ・救急ワークステーションに関して

- 「今後将来にわたって、救急ワークステーションで救急隊員の教育を実施し、市民の安心安全を図るうえでぜひとも必要な体制づくりであると考えますので、しっかりとした立案をしていただきたい」
- 「先行事例を丁寧に調査し、機能性の高い施設を整備」
- 「規模に関しては十分な大きさのもの」
- 「県との協議は積極的に」
- 「教育の質の担保については、外部からの評価等を活用することで、教育を行う側・受ける側の双方の意見が反映されるような仕組みを構築」
- 「救急ワークステーションで得られたノウハウを市内の消防全職員に共有できる研修等の仕組み作りが重要」
- 「先進市の整備状況を研究調査し、本市の救急救命率向上に十分資する規模・設備を整備すること」

「『常駐型救急ワークステーション』を西宮市立中央病院において速やかに開始すること」

・全般的な救命率の向上に関して

「現着から出発までの時間が長すぎる（この短縮が率の向上につながる）」

「ORION（大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム）について、今後の救急において課題を解決するのに重要な役割を果たすシステムであるとの印象」

「消防局の機動力と三次救急病院の医療技術を組み合わせたドクターカーの運用を効果的に行うこと」

「普通救命講習の講習会場を拡充し市民受講者を増やすこと」

「普通救命講習修了者に対し、概ね10年程度で再受講を勧奨すること」

これらのご意見を踏まえ、統合新病院敷地内で整備する救急ワークステーションについては、施設の設計や施工の過程において、県との協議を十分に行い、整備の目的に適った施設となるよう積極的に関与してまいります。また同時に、完成後の運用や教育体制のあり方に関しても、県との協力関係を前提とした効果的な仕組みを構築し、傷病者の救命率の向上を図るために取り組んでまいります。

なお、統合新病院敷地内での救急ワークステーション整備完了までは、この先まだ年数を要することから、それまでの間、同じ市の機関である西宮市立中央病院において派遣型の救急ワークステーションの運用が実現できるよう、今後も引き続き調整してまいります。

その他、救急業務の更なる効率化を図るとともに、あらゆる機会を捉え、応急手当の普及啓発に努め、救命効果を高めるための取組みを推進してまいります。

以 上